

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071100939		
法人名	有限会社 めぐみ		
事業所名	グループホーム めぐみ		
所在地	〒811-1355 福岡県福岡市南区松原1丁目17番16号 Tel 092-554-7633		
自己評価作成日	令和03年01月16日	評価結果確定日	令和03年03月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年02月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街の一角にあり、庭がある昭和を思わせるたたずまいの中、家庭的な雰囲気を醸し出し入居者様を支援しています。医療ニーズの高い方も受け入れ、ご家族の「普通の家で最期を」と望む声に対応しております。その為に私たちに来る事を、掛け付け医師、看護師、介護職員と力を合わせ支援しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「めぐみ」は、認知症高齢者が、重度化しても慣れ親しんだ地域の中で最期まで安心して暮らすことのできる「終の棲家」として、19年前に開設された定員9名のグループホームである。コロナ禍以前は、利用者と職員が地域の一員として、町内の清掃活動や公民館の茶話会に参加する等、地域との交流も活発に行ってきた。協力医療機関の医師と看護師、職員の中に複数の看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整い、医療ニーズの高い認知症高齢者への適切な対応で、多くの看取りを行っている。重度化が進んでも楽しい暮らしを心掛け、人柄の良い職員との会話、レク活動、利用者の嗜好を聴きながら、旬の食材を使って作る家庭的な料理を時間をずらしながらも利用者と職員が同じ空間で食べ、ホーム内に溢れる笑いが、平均7年という長い入居年数に繋がっている。近隣事業所と立ち上げた「西花畑まもり隊」の一員として、地域の困りごとや相談、依頼への対応も始まり、地域福祉の拠点として期待されている、グループホーム「めぐみ」である。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印				
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目：9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と			
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと			
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと			
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない			
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,22)	○	1. ほぼ毎日のように			
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度			
			3. たまにある				3. たまに			
			4. ほとんどない				4. ほとんどない			
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない			
			4. ほとんどいない				4. 全くいない			
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目：38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目：11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが			
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない			
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目：51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが			
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない			
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が			
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが			
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが			
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない			
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会			
			2. 利用者の2/3くらいが							
			3. 利用者の1/3くらいが							
			4. ほとんどいない							

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	スタッフが理念を見返す事が出来るように詰所に張り出し携帯用も用意して毎朝朝礼時に全員で復唱し、スタッフ間の共有・意識向上を目指しています。職場の教養も取り入れ、働く心構え・人としての在り方などを身につけ入居者様へのケアに生かして行けたらと考えております	法人理念を、玄関、事務所等、目に入りやすい場所に掲示し、毎日の朝礼時に出勤職員で読み上げ、「すべては利用者のために」のスローガンの下、理念の共有に努めている。一昨年から、新しい理念を考えていこうと話し合いを重ね、職員の気持ちを出し合い、まとめているところである。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流の場への参加は勿論のこと地域事業所で立ち上げた「西花畑まもりたい」の一員として、他事業所の方々とともに地域の方々のお困りごとや相談・依頼に答えたり、催し物へ参加し地域貢献したいと考えております。参加時には認知症やグループホームへの理解を促し、来訪の声掛けも行うつもりです	町内会に入り、総会や清掃活動に参加している。隣近所の方への挨拶、ボランティアの受け入れ、公民館で行われている茶話会に利用者と参加する等、地域の方との交流に努めている。地域ケア会議に参加して、地域の為に出来ることを検討しているが、現在はコロナ禍で、休止状態である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	防災などへの呼びかけ・町内行事への参加・地域ケア会議などへ出向き情報交換を得て意見交換しサービス向上に努めています。今年度はコロナ禍でほとんど開催されませんでしたが、電話やメールで情報は収集できるものは行っています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議への参加を町内会や入居者関係者に呼びかけ民生委員や包括センター・町会長などと情報交換や支援方法・意見を参考にしています。今年度は電話やお会いしたときに情報交換を行いました。コロナ禍で全体会議が出来ませんでした	運営推進会議は、民生委員や町内会会長、地域包括支援センター職員等の参加を得て2ヶ月毎に開催していたが、現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止している。入居状況、行事等、サービス提供の報告書を作成し、電話等で情報交換を行い、質問や意見を聴き取り、サービスの向上に活かしている。	コロナ禍で集まる事の出来ない中での運営推進会議の在り方を工夫し、書面でのやり取りや電話での聞き取りを議事録として残していく事が望まれる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括センターへの訪問・他施設からの問い合わせ・保護課との情報交換を行っています。市町村との連携には心掛けています	地域包括支援センターとのやり取りも多く、日頃から協力関係を築いている。また、保護課とも密に連絡を取り合っている。ホームの空き状況や事故の報告を行政担当窓口に行い、疑問点や困難事例について相談する等、連携を図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会の開催・法人内での勉強会を始め、外部研修を受けた社員からの伝達講習・リスクマネジメントマニュアルによる拘束をしないケアを行っています	身体拘束の法人内研修を年2回実施し、身体拘束適正化委員会を法人内事業所管理者と行い、内容を職員に周知している。禁止の対象となる具体的な行為についての正しい理解と意識づけを行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル・勉強会・意見交換により日常的に職員同士で注意を払い防止に努めています			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内での勉強会や外部への研修、包括センター・民生委員・ケアマネージャー・司法書士などに説明を受け活用できるようにしている	権利擁護の制度を活用している利用者がいるため、後見人とのやり取りを通して、制度に関する理解を深めている。また、後見人である司法書士による勉強会を実施する等、学ぶ機会を設け、必要時には、制度の内容について家族に説明し、申請に向けた支援が出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に自宅・入院先を訪問し、ご家族や施設職員と情報交換を行い、契約時には細やかな説明を実施しています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	近況報告は勿論のこと、誕生日や行事への訪問の声掛けを行っています。訪問時やお電話でご家族のご希望をうかがいプランに反映しています	職員は、ホームでの日常の関わりの中で、利用者の意見や要望を聴き取り、出来るだけ反映させている。現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、面会を制限しているが、電話等で家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一の、勉強会や定例会議、カンファレンス時に意見交換をするようにしています。そこで出た意見を経営側に伝えています	職員会議を兼ねたカンファレンスを毎月開催し、何でも言い合える雰囲気の中、活発な意見交換が行われている。新しく取り入れた「カイゼン活動」を通して、職員の気づきを引き出し、一つひとつ小さなことから意見を出し合って改善に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修への参加・介護関係の資格修得を促し、給料基準の改善を行い、可能な限り休日の希望も聞いております		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別に関係なく、その職員にあった業務に個性や技術を生かし取り込める雰囲気づくりに努めており、法人内での研修に加え、法人外研修及び、伝達も行いスキルアップを目指しています	職員の募集は、年齢や性別の制限はせず、チームワークを大切に、働きやすい職場を目指している。職員一人ひとりの個性や得意分野を活かした役割分担を行い、職員が力を発揮して生き生きと働けるよう配慮している。今年度は、外部研修が中止になることが多かったため、法人内研修で学ぶ機会を設け、スキルアップに繋げている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法令順守や人権などに関する研修・法人理念の復唱・職場の教養の唱和などを行っております	利用者の人権を尊重する介護について、研修会やカンファレンスの中で、常に話し合っている。利用者一人ひとりの個性や生活習慣を大切に、職員間で情報を共有しながら、言葉かけや対応に配慮し、利用者がその人らしく生活できる介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの長所、短所、得意分野、相性などを把握し、スタッフ間で指導・外部、内部研修・伝達講習などスキルアップを図っています。具体的には外部講師による研修や資格修得の援助などを行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣施設の見学、町内会の集まり、地域ケア会議、「西花畑まもり隊」の会議などで意見交換や情報収集をしながらサービス向上に努めています。今年度はコロナ禍で開催されませんでした		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、自宅や入院先、施設を訪問し、ご家族、関係者と情報交換を密に行い、雰囲気づくりや、生活の留意点を把握し入居時の不安解消に努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記のとおり、入居前の訪問と面談でご家族の意向・生活歴・思考・趣味嗜好などをプランに反映しています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談で現況とご家族・本人の意向を十分に把握した上でプランを作成し、説明も十分に行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される側とする側ではなく、なじみの関係性を作り、家族的な雰囲気づくりに努めています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	スタッフの年齢層が高いこともあり、ご家族の相談相手となれるよう、気軽に話せる雰囲気作りをしている。来訪時にはこちらから声をかけお電話の際には困りごとや希望がないか尋ねております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者のご家族や友人の方からの、お電話や来訪は、出来るだけ時間制限は作らず対応できることをお伝えし、希望があれば可能な限りご本人をお連れしています。配偶者がおられる方には定期的な面会などをお勧めしています。	コロナ禍以前は、友人、知人、家族の面会も多く、居室でゆっくり話ができるように配慮し、懐かしい時間を過ごしてもらっていた。遠方での親戚の集まりに職員が同行して参加したり、家族の協力を得ての墓参、地域の茶話会への参加等、馴染みの関係が途切れないよう、支援していたが、現在は面会や行事も制限している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の体操やレクレーションへの参加を促し、誕生会や行事ごとなどで交流を図り、スタッフ、入居者同士支え合っています		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も入居者ご家族や関係者の方が立ち寄って下さったり、お電話やお手紙が届いたりしています。他施設へ移ったり、入院された方への面会も、相手方の迷惑にならない程度行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入居者の生活リズムや行動を把握し、スタッフ間で情報交換しながら共有し話し合い、本人の意向に沿うように検討し支援しています。	職員は、日々の暮らしの中の会話から、利用者の思いや意向、心配な事を聴き取り、家族に相談して、介護サービスに反映させている。意思を伝えることが困難な利用者については家族に相談し、職員間で話し合い、利用者の思いや意向に近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の暮らしてきた環境や時代背景を、ご家族の話や日々の生活の中の本人の話や言動から察しながら、把握に努めプランに反映しています		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人ひとりと接する中で感じた事を、スタッフ全体で共有し、情報交換しながら把握に努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議・運営推進会議・カンファレンス・スタッフミーティングの内容を、介護プラン作りに反映しています	面会時や電話等で家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	情報の共有は申し送りノートや往診ノートを活用し徹底しており、日々の記録は出来るだけ具体的に記入してカンファレンス、プラン作成や見直しに生かせるようにしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家庭的な雰囲気を大切にし、入居者が気兼ねなく何でも話せる雰囲気作りをしています。状況に応じて出来る限りのサーブすを心掛けています。家族行事や結婚式の同行、病院の付き添いなど		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	スーパーやコンビニへの買い物や散髪、交流サロンの利用、行事への参加など入居者が出来るだけ豊かな暮らしが出来るように支援していますが、今年はコロナ禍の為、出来ませんでした		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者の大半は提携医の2週間に一回の往診を受けており、ほかの方も入居時からの主治医がおり、月1回の受診や、月2回の往診を受けています。緊急時には主治医と協力体制を取り、救急病院への迅速な受診などにより支援しています。	入居時に、利用者や家族と話し合い、主治医を選択して貰い、ほとんどの利用者が、月2回の往診体制が整っている協力医療機関を主治医としている。夜勤を含め、多くの看護師を配置し、主治医と連携しながら、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の異常に気づいたら管理者が看護師に報告するように徹底しています。報告を受けた管理者・看護師の判断で、主治医に報告し指示を仰ぐ、主治医や看護師による指導や相談を適宜実施し、研修や講習を行っています		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院の送迎はもちろんの事、入院時の面会や洗濯などを行い、病院やご家族との情報交換を密に行い、連携をとりながら緊急時の協力体制の充実を図っています。退院時はカンファレンスにも参加し、Drとも事前に調整して受け入れてもらっています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化の入居者に関しては医師と看護婦の指導による対応と、終末期のご家族の意向を基に主治医との綿密な情報確認をしながら、支援に取り組んでいます。早期から終末期について説明し、希望される方とは書面にて確認をしています。	契約時に重度化や終末期に向けた方針について説明し、利用者や家族の意向を聴いている。利用者の重度化に伴い、家族と常に連絡を取りながら、主治医、看護師、介護職員が連携し情報を共有しながら、「終の棲家」として、利用者が安心して終末期を過ごすことのできるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変や事故発生時には、マニュアルによる対応と、医師・看護師による実践教育と医療機関への迅速な連携を実践しています		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災訓練や地域の防災訓練へも参加しマニュアルに沿って訓練を実施しています 災害時におけるシュミレーションもしています	夜間想定避難訓練を年2回実施している。地域の防災訓練に参加し、地域との相互協力体制を築いている。防災用ヘルメットを利用者全員分用意し、多めの食材を常に準備しておく等、非常災害時を想定して、非常食、飲料水、非常用備品を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の個性や人格、プライド、プライバシーの尊重を重視して声掛け・介助・介護の支援を行っています	研修会や職員会議の中で、利用者一人ひとりを尊重しプライバシーを守る介護サービスについて職員間で話し合い、常に意識づけを行い、利用者の個性や生活習慣に配慮した言葉遣いや対応を行っている。入室時には必ずノックをする事を徹底し、脱衣所が狭いため、カーテンを利用してスペースを確保する等、工夫しながら対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の言動や行動の中から本人の思いを察知し、スタッフ全体で情報を交換・共有し本人が自己決定できるよう支援しています		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気作りをし入居者の意向を大切にその方にあった生活づくりを支援しています		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変わり目に、早めに衣替えを行い、清潔感のある本人の希望に沿った洋服や、身だしなみが出来るよう支援しています		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の好みや体調・状態に合わせ、調理法や形態を変えたり、旬の食材を使い季節感を感じていただけるような工夫をしています。出来る方とは、もやしの根取りや、野菜の皮むきなどを一緒にしています	利用者の嗜好を聴きながら、メニューが重ならないように気をつけ、新鮮な食材を使って職員が作る美味しい料理を提供し、利用者と職員が同じものを食べる家庭的な食事の在り方を大切にしている。行事や誕生日には、特別の料理を提供し、年に1、2回の外食の機会等、食べることを楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の全身状態の観察・把握に努め、季節や状態に応じた水分量を、主治医や看護師と相談設定し、その方の趣味や習慣を踏まえた上で、バランスや摂取方法など工夫しています		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月4回の訪問歯科に加え、毎食後の口腔ケアを実施しています		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用をなるべく減らし、時間毎の誘導と、個々の行動パターンに合わせた誘導を心掛けて、本人のペースに合わせ自立への工夫をしています	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間帯は利用者の希望を聴きながら、トイレ誘導を行ったり、ポータブルトイレを利用する等、安全に配慮してオムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は消化の良い物や食物繊維を含むものを使用し、水分摂取に心掛け体操や運動を行い、主治医の指示のもと下剤の服用・座薬など便秘解消の工夫をしています		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の全身状態や意向を重視して無理強いをせず、希望に沿って入浴を支援しています	利用者の希望や体調に配慮して入浴支援に取り組み、週2回を基本としてゆっくり湯船に浸かってもらい、職員と会話しながら楽しい入浴が出来るように取り組んでいる。また、入浴を拒む利用者には、時間をずらして声掛けしたり、清拭や足浴に変更して、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の睡眠状態を把握・観察して時には添い寝を行い、状態により主治医と相談をして、入眠導入剤を処方して貰い、良眠出来るよう支援しています		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期処方・臨時処方・外部受診で頂いた薬は、Drや薬剤師に説明を受け、スタッフにより処方箋と照らし合わせ、正確な服薬を支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節行事や誕生会・地域交流行事への参加、運動や体操・合唱やカラオケなど本人に合わせ過ごして頂き、家事が出来る方にはそれなりの役割を持って、生活にメリハリを付けています		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があればスタッフ付き添いでの散歩、買い物・行事への参加など支援しています。また本人とご家族の希望が合えば外出・外泊支援も行っております	コロナ禍以前は、重度化になっても、美しいものを見ることは大事と考え、季節の花見には出来るだけ出かけていた。現在、人混みへの外出は控えているが、庭に出て外気浴や近隣の散歩に出かける等、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関してはご家族・後見人をお願いしております。入居者の希望があれば、後請求で買い物など行っています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の希望があれば、電話の取り次ぎ・手紙の代筆、代読・郵送の支援を行います。ご家族に対しては電話や請求書と共に、施設通信や連絡事項・近況報告の手紙を添えて郵送しています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	住宅街にの一角にある一軒家のリホームで昭和の香を残す家庭的な作り、裏庭には季節の花を植え自分の家を思わせるような雰囲気を作っております。リビングには明かりとり窓があり、日中は穏やかな日が入ります。リビングから見える所に台所があり、食事準備中もおいしそうな匂いが漂います。	民家改造型の限られたスペースを、職員の創意工夫によって、安全に、そして少しでも心地よく過ごせるように整えている。裏にある日本庭園の梅や桜を眺めたり、プランターに花を植える等、季節を感じながら、自宅のように暮らせるアットホームな共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	民家改装のホームの為、区間の確保が難しいですが、リビングに集まり運動や体操・レクリエーションを行い、歌を聴きながら歌ったり、カラオケをしたり、一人になりたいときは居室で過ごしておられます。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前より、ご家族の協力を得て本人が使っていたものを持ってきて頂き、住み慣れた雰囲気作りを工夫しています	利用者が使い慣れた家具や寝具、位牌や家族の写真等を持ち込んでもらい、家族と相談しながら、その人らしい部屋作りを心掛け、利用者が安心して過ごせるように支援している。また、利用者の状態によっては、部屋替えをお願いする等して、安心、安全に過ごしてもらえるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ居室に危ない物を置かず、残存能力を生かし、「できることは自分で」をもっとうに、過激な介護はしないようにスタッフ全体でミーティングを行い、統一した介護を心掛けています。		